4 衛生費

1 保健衛生費　　1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.150

20　健康づくりに要する経費　1,189,000 円（1,146,000 円）

[国･県 164,000 円　その他 79,000 円　一財 946,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補:健康増進事業費補助金 164,000 円]

[諸収入:講座参加個人負担金 79,000 円]

○ 目的

健康の保持･増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

自らの健康は自ら守るという認識のもと、健康の保持･増進･疾病予防のために必要な知識を学ぶとともに、自分の生活習慣を見直すための教室を開催する。糖尿病予防教室や子育て支援センターを利用している母親に対する健康教育を実施する。食育活動の推進を図るため、取手市食生活改善推進協議会に健康づくり推進事業を委託する。また、今年度は、食生活改善推進員の養成講座を開催し、より活動を活発化させていく。

･健康づくり推進事業関係経費	需用費	消耗品費	82,000 円
	役務費	養成講座通知切手代	2,000 円
	委託料	健康づくり推進事業委託料	750,000 円
		養成講座健康運動指導士委託料	8,000 円
･健康教育関係経費	報償費	健康教育講師謝礼	250,000 円
	需用費	消耗品費	89,000 円

[担当：保健センター] P.150

2401　取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費　28,748,000 円（27,058,000 円）

[その他 11,211,000 円　一財 17,537,000 円]

＊ 特財積算根拠

[負担金:取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金

守谷市 6,405,054 円＋利根町 2,012,360 円＋つくばみらい市 2,794,306≒11,211,000 円]

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療に対する医療の確保を図る。

○ 内容

取手市、守谷市、利根町及びつくばみらい市により、取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を公益社団法人取手市医師会に委託し、日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間並びに土曜日の夜間に診療所を開設し、初期救急医療体制の構築を図る。

･委託料 28,748,000 円

[担当：保健センター] P.151

2501　常総地域病院群輪番制病院運営費補助金　33,638,000 円（33,605,000 円）

[その他 20,439,000 円　一財 13,199,000 円]

＊ 特財積算根拠

[負担金:常総地域病院群輪番制病院運営費負担金

常総市 5,257,529 円＋守谷市 6,967,319 円＋つくばみらい市 5,338,798 円

＋利根町 2,875,699 円≒20,439,000 円]

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間(全日)の第二次救急医療体制として、重症患者(手術・入院を要する患者)の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

日曜日や祝日の日中及び全日の夜間において、常総地域内の宗仁会病院、JA とりで総合医療センター、取手医師会病院、東取手病院、総合守谷第一病院、守谷慶友病院、きぬ医師会病院及び水海道さくら病院の 8 病院が共同連携し、輪番方式で第二次救急医療業務を実施する。更には、JA とりで総合医療センター及び総合守谷第一病院による輪番方式により、乳幼児などを対象に小児救急医療業務を行い、経費を 4 市 1 町が補助する。

参加市町:取手市、常総市、守谷市、つくばみらい市、利根町

常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 31,258,000 円

小児救急医療輪番制運営負担金　　2,380,000 円

[担当：保健センター] P.151

4001　公的病院等運営費補助金　120,964,000 円（110,919,000 円）

[一財 120,964,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

令和 3 年度は、茨城県厚生農業協同組合連合会 JA とりで総合医療センター及び公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院に補助金を交付する。

1 保健衛生費　　2 予防費

[担当：保健センター] P.151

2001　予防接種に要する経費　245,876,000 円（253,063,000 円）

[国・県 11,282,000 円　その他 7,000 円　一財 234,587,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 11,282,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 7,000 円]

○ 目的

各種感染症の発生及び蔓延を防止し、市民(国民)の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種(A 類疾病、B 類疾病)及び予防接種法に基づかない取手市が費用の一部を助成して行う任意予防接種を実施する。

【定期予防接種】

(A 類疾病)B 型肝炎・Hib 感染症・小児の肺炎球菌感染症・ジフテリア・百日せき・破傷風
急性灰白髄炎(ポリオ)・結核(BCG)・麻しん・風しん・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)・ロタウイルス

(B 類疾病)季節性インフルエンザ(高齢者)・高齢者の肺炎球菌感染症

【任意予防接種】

おたふくかぜ・季節性インフルエンザ(小児)・高齢者の肺炎球菌感染症

・需用費 5,871,000 円

消耗品費(シール・白用紙等)	219,000 円
印刷製本費(予診票等)	888,000 円
医薬材料費(薬液)	4,764,000 円

・役務費 1,080,000 円

手数料	1,080,000 円

・委託料 235,359,000 円

予防接種・抗体検査委託料	235,359,000 円

・扶助費 754,000 円

任意予防接種助成費	2,000 円
定期予防接種助成費	752,000 円

＜委託料内訳＞予防接種ワクチンの種類　(単位：人)

区分	予防接種ワクチンの種類	見込人数	助　成
定期予防接種	BCG	620	全　額
	麻しん風しん(MR)　1 期(1 歳児)・2 期(年長児) 5 期(成人)	1,850	全　額
	麻しん　1 期(1 歳児)・2 期(年長児)	2	全　額
	風しん　1 期(1 歳児)・2 期(年長児) 5 期(成人)	2	全　額
	B 型肝炎	1,674	全　額
	ヒブ	2,232	全　額
	肺炎球菌(小児)	2,232	全　額
	4 種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	2,232	全　額
	3 種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	1	全　額
	不活化ポリオ	1	全　額
	水痘	1,116	全　額

	日本脳炎		3,046	全　額
	2種混合(ジフテリア･破傷風)		591	全　額
	HPV(子宮頸がん予防)		150	全　額
	ロタウイルス		1,171	全　額
	インフルエンザ(高齢者)	一般	17,825	一　部
		減免者	259	全　額
	肺炎球菌(高齢者)	一般	1,270	一　部
		減免者	6	全　額
任意 予防接種	おたふくかぜ		620	一　部
	インフルエンザ(小児)		9,004	一　部
	肺炎球菌(高齢者)	一般	179	一　部
		減免者	5	全　額
抗体検査	風しん抗体検査		3,000	全　額

[担当：保健センター] P.152

2301　感染症予防に要する経費　1,008,000円（250,000円）

[一財 1,008,000円]

○ 目的

感染症発生の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

市内各公共施設等に手指用消毒薬を通年で配布するために手指消毒薬を購入し、感染症対策備蓄用品の準備及び管理や、チラシ作成配布による感染症予防の周知を行う。

1 保健衛生費　　3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.152

0501　母子衛生事務に要する経費　7,081,000円（7,119,000円）

[国･県 3,324,000円　その他 19,000円　一財 3,738,000円]

＊ 特財積算根拠

[国補:子ども･子育て支援交付金 1,662,000円]

[県補:子ども･子育て支援交付金 1,662,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 19,000円]

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたるまで、安心して妊娠･出産･子育てができるよう、保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報･サービスの提供を行う。

すべての妊産婦の状況を把握するとともに、妊娠期または出産後に継続的な支援が必要

な方に対して、保健師等が支援プランの作成を行い、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

[担当：保健センター] P.153

0502　新型コロナウイルス感染症対策経費　13,072,000 円　新規

[その他 8,960,000 円　一財 4,112,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 8,960,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のために、国の特別定額給付金の給付対象とならない令和 2 年 4 月 28 日以降に出生した新生児の保護者に対して、感染防止のための家庭での様々な対応への支援として、新生児特別給付金を支給する。

○ 内容

新生児特別給付金の支給の対象となる新生児は、令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までの間に出生し、出生届出時から申請時に本市の住民登録台帳に記録された者とする。新生児特別給付金の額は、支給対象児 1 人につき 2 万円とする。

[担当：保健センター] P.153

20　乳幼児健診に要する経費　15,395,000 円（15,365,000 円）

[国･県 3,878,000 円　その他 22,000 円　一財 11,495,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:子ども･子育て支援交付金 1,939,000 円]

[県補:子ども･子育て支援交付金 1,939,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 22,000 円]

○ 目的

家庭訪問、乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、保護者との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1)家庭訪問

･生後 4 か月までの乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭に保健師･保育士等が訪問し、安心して子育てができるように支援する。

･他市町村の依頼により、里帰りしている産婦･乳児の訪問を実施する。

･継続的に支援が必要な場合には地区担当保健師が訪問し、子育て支援課や児童相談所等の関係機関及び医療機関と連携して対応する。

(2)健康診査

4 か月児、1 歳 6 か月児及び 3 歳 5 か月児を対象に健康診査を実施する。

4 か月児健康診査:身体計測、診察(内科)、離乳食指導、保健指導及び図書館職員によるブックスタート

1 歳 6 か月児健康診査:身体計測、診察(内科･歯科)、相談(発達･子育て･栄養)、保健指

導及び歯科衛生士による歯みがき指導･フッ化物塗布

3 歳 5 か月児健康診査:身体計測、診察(内科･歯科)、相談(発達･子育て･栄養)、保健指導及び歯科衛生士による歯みがき指導･フッ化物塗布、視能訓練士による視力検査、尿検査

･4 か月児健診関係経費

報酬:医師報酬 21,000 円×24 回 504,000 円　需用費:消耗品費 34,000 円

･1 歳 6 か月児健診関係経費

報酬:医師報酬 21,000 円×48 回 1,008,000 円

報償費:心理発達相談員･歯科衛生士謝礼 1,216,000 円

需用費:消耗品費、医薬材料費 118,000 円

･3 歳 5 か月児健診関係経費

報酬:医師報酬 21,000×56 回 1,176,000 円

報償費:心理発達相談･視能訓練士･歯科衛生士謝礼 1,752,000 円

需用費:消耗品費、印刷製本費 127,000 円

委託料:3 歳 5 か月児尿検査委託料 17,000 円

(3)育児相談

乳幼児を対象として、児が健やかに成長出来るよう、保健師･栄養士･歯科衛生士･心理士が育児に関する心配事や不安についての相談を実施する。また、地域の身近な場所で相談が受けられるように、各地域子育て支援センターに専門職が出向き相談を実施する。

･育児相談関係経費 報償費:心理発達相談員･歯科衛生士･栄養士謝礼 264,000 円

[担当：保健センター] P.155

21　母子保健に要する経費　75,565,000 円（84,466,000 円）

[国･県 6,253,000 円　その他 706,000 円　一財 68,606,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負:未熟児養育医療負担金 1,362,000 円]

[国補:産後ケア事業補助金 1,614,000 円]

[国補:産婦健康診査補助金 2,400,000 円]

[県負:未熟児養育医療負担金 643,000 円]

[県補:地域少子化対策重点推進交付金 234,000 円]

[負担金:未熟児養育医療保護者負担金 546,000 円]

[諸収入:講座参加個人負担金 160,000 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1)妊婦父親教室

･プレママ教室･プレパパ教室

妊娠 5･6 か月頃の妊婦またはその配偶者を対象に妊娠、出産、育児について学ぶ教室を開催する。

教　室　名	回　　数
プレママ教室	3 回コース×4 回
プレパパ教室	5 回

※プレママ教室は平日、プレパパ教室は土曜日に開催する。

(2)母子健康教育

・1 歳児歯みがき教室

1 歳児を対象に予約制で実施する。育児相談・栄養相談・歯科相談を行い、生涯にわたる歯と口の健康づくりに積極的に取り組む。

・離乳食教室

前期(5～6 か月頃)・後期(9～10 か月頃)を対象に予約制で実施する。離乳食の進め方等の相談・指導を通し、育児の支援をしていく。

・レッツトライ高校生講座

市内の高校生を対象に、妊娠・出産の知識や男女のからだのしくみ、予防できる病気や感染症について、望ましい時期に望ましい妊娠ができるよう正しい知識を提供し、自分のライフプランを考えるきっかけとする。

・BP1 プログラム

生後 2～5 か月の第 1 子を育てている母親を対象に、仲間づくりと「少し先を見通した子育ての知識」を BP1 プログラムの手法を用いて提供することにより、親の役割や育児スキルを参加者同士で学びあう場とし、育児不安や育児ストレスの軽減を図る。

(3)妊婦・乳児健康診査

・妊婦健康診査

14 回の公費負担での健康診査を実施し、妊婦の健康診査費用の負担軽減を図るとともに、その結果を把握し、必要時、相談、指導を行い、健やかな妊娠と安全な出産を迎えるために支援する。

・新生児聴覚検査

初回検査と再検査に対し公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見、早期治療を図る。

・産婦健康診査

産後初期段階で健康診査(出産後 2 週間頃及び 1 か月頃の 2 回)を実施し、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握を行い、母子への心身のケア(産後ケア)などの支援につなげる。

・産後ケア

出産後、育児不安や産後の体調不良があり、身近な方から家事や育児の援助を受けられないなどの場合、医療機関でデイケア(通所)やショートステイ(宿泊)の利用を通して、安心して子育てができるよう育児支援を行う。自己負担金あり。母子保健法の一部改正に伴い、対象母子を出産後おおむね 4 か月未満から 1 歳未満へ延長した。

・乳児健康診査

乳児期に第 1 回(3～7 か月の間)、第 2 回(8～11 か月の間)の 2 回公費負担での健康診査を実施し、その結果を確認し、必要時支援につなげる。

(4)フォローアップ教室

・親子教室

1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査等の結果、発達の遅れや偏りが心配される児や不安を抱えている保護者に対し、取手市療育システムの一環として、集団の場で保健師や心理士・保育士などの専門職が関わり、個々に応じた対応方法やアドバイスを保護者に伝え、継続的に支援していく。必要時、療育機関や医療機関につなげる対応を行う。

(5)未熟児養育医療

身体の発育が未熟なまま出生した児に対し、医師が入院養育を必要と認めた場合、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療の給付を行う。

(6)特定不妊治療費助成費

特定不妊治療に要した費用のうち、茨城県から受けた助成額を控除した額について、市も助成を行う。

対象者:特定不妊治療の必要のある夫婦(夫婦合算の所得制限あり、茨城県不妊治療費助成事業補助金の交付決定を受けていること)

・妊婦・乳児健康診査関係経費 委託料:新生児聴覚検査委託料		1,320,000円
	妊婦健康診査委託料	48,295,000円
	乳児健康診査委託料	4,821,000円
	産婦健康診査委託料	4,500,000円
	産後ケア事業委託料	3,229,000円
・未熟児養育医療関係経費 扶助費:未熟児養育医療		3,207,000円
・特定不妊治療関係経費 扶助費:特定不妊治療		5,000,000円

1 保健衛生費　　4 生活習慣病対策費

[担当:保健センター] P.158

20　生活習慣病対策検診に要する経費　36,788,000円(41,273,000円)

[国・県 2,358,000円　その他 444,000円　一財 33,986,000円]

＊ 特財積算根拠

[国補:新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 694,000円]

[県補:健康増進事業費補助金 1,664,000円]

[諸収入:喀痰検査費用自己負担金 41,000円]

[諸収入:大腸がん検診費用自己負担金 403,000円]

○ 目的

検診により自己の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとすることにより、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

健(検)診受診率向上対策としては、特に20～39歳の女性へのアプローチを強化して実施する。20～39歳の女性に健診個別通知を行い、ヘルスアップ健診、子宮がん検診、乳がん検診が同時に実施できるレディースデイ健診を集団健診(託児付)及び医療機関委託健診で実施する。また、前年度に引き続き、乳がん早期発見のための啓発活動として「乳がんチェックシート」及び「ブレストセルフチェッカー」を配布し、自己触診法を普及させる。

平成30年度から開始した国民健康保険被保険者と後期高齢者医療保険被保険者を対象とする、自己負担500円(ワンコイン)の各種がん検診等を実施することにより、さらなる受

診率の向上を図る。なお、国民健康保険被保険者の経費は国民健康保険特別会計より支出する。各種検診は、感染対策のため完全予約制で実施していく。

・骨粗鬆症検診関係経費	需用費(消耗品費)	30,000 円
	委託料(100 人)	203,000 円
	健康運動指導士委託料	16,000 円
・乳がん検診関係経費報償費(保育士謝礼)		36,000 円
	需用費(消耗品費)	44,000 円
	委託料(超音波・X 線 1,335 人)	4,519,000 円
・胃がん検診関係経費	委託料(675 人)	2,938,000 円
・子宮がん検診関係経費	需用費(印刷製本費)	18,000 円
	委託料(2,237 人)	6,191,000 円
	扶助費(クーポン対象者 1 人)	2,000 円
・大腸がん検診関係経費	委託料(1,740 人)	3,234,000 円
・肺がん検診関係経費	委託料 肺がん検診(4,440 人)	7,507,000 円
	喀痰検査(70 人)	223,000 円
・健康診査関係経費	報償費 事後指導講師謝礼	120,000 円
	需用費(消耗品費)	18,000 円
	委託料 ヘルスアップ健診(186 人)	1,394,000 円
	肝炎ウイルス検診(230 人)	739,000 円
・前立腺がん検診関係経費	委託料(1,153 人)	2,545,000 円
・歯科保健関係経費	需用費(歯周疾患検診問診票等)	112,000 円
	役務費(歯周疾患検診個別通知郵送代)	334,000 円
	委託料(286 人)	1,288,000 円
・レディースデイ健診	報償費(保育士)	96,000 円
	需用費(消耗品費)	2,000 円
	委託料(492 人)	5,180,000 円

[担当：保健センター] P.160

2401　精神保健事業に要する経費　801,000 円（1,037,000 円）

[国・県 408,000 円　一財 393,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 408,000 円]

○ 目的

こころの悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行うとともに、精神障害者の福祉の向上を図る。また、広く市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

こころの健康相談として、精神科医師による相談を月 1 回実施する。

自殺予防対策事業については、庁内における「いのちを守るネットワーク会議」にて、検討実施していく。自殺予防週間・月間に、キャンペーンを実施し、市民への普及啓発を進める。地域における見守りと気付きに重点をおき、身近な相談者を増やすため、ゲートキ

ーパー養成講座･ミニ講座を継続して開催していく。

メンタルチェックシステム「こころの体温計」を用い、ホームページから自分のこころの健康度をチェックし、必要時に適切な相談機関についての情報を提供できる体制を整える。

・報償費(医師謝礼、ゲートキーパー養成講座講師謝礼)　400,000 円
・旅費(交通費)　2,000 円
・需用費(消耗品費･印刷製本費)　286,000 円
・委託料(メンタルチェックシステム「こころの体温計」)　113,000 円

1 保健衛生費　6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.162

2101　犬猫対策に要する経費　2,873,000 円（3,080,000 円）

[その他 2,111,000 円　一財 762,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:犬登録手数料 630,000 円]

[手数料:注射済票交付手数料 1,481,000 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生･公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

犬の登録、鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付、手数料徴収事務。

道路上の動物の死体を処理する。

動物愛護協議会事務局活動。

犬の飼い方マナー教室を開催する。

動物愛護団体との連携の一つとして、犬猫の引取りに必要となるフードを支給する。

・委託料 動物死体処理業務委託料 1,920,000 円

[担当：環境対策課] P.164

2401　取手市外 2 市火葬場組合負担金　38,440,000 円（33,864,000 円）

[その他 21,000,000 円　一財 17,440,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:取手市外 2 市火葬場組合事務費 21,000,000 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営等を行う。

○ 内容

火葬場「やすらぎ苑」の管理運営の適正化を図り、火葬を円滑に実施する。

【火葬場組合負担金】　（単位:千円）

構　成　市	平均割 30%	人口割 70%	合　計	負担割合
取　手　市	8,985	29,455	38,440	42.781　%
守　谷　市	8,985	19,106	28,091	31.263　%
つくばみらい市	8,985	14,337	23,322	25.956　%
計	26,955	62,898	89,853	100.0　%

[担当：環境対策課] P.164

3001　環境基本計画推進に要する経費　474,000 円（485,000 円）

[その他 90,000 円　一財 384,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:環境基金繰入金 90,000 円]

○ 目的

環境基本計画に定めた施策を総合的かつ計画的に推進する。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進し、その進捗状況や取組による効果を検証し、見直しを行う。

・報償費 環境講座講師謝礼 20,000 円

・使用料及び賃借料

エコドライブ講習会施設使用料 28,000 円

エコドライブ講習会車両借上料 12,000 円

・負担金、補助及び交付金

取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 350,000 円

コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金　30,000 円

[担当：環境対策課] P.165

3601　緑のカーテン推進に要する経費　430,000 円（97,000 円）

[一財 430,000 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、市民及び事業所に対し緑のカーテン設置の普及・促進を図る。

○ 内容

多くの市民が利用する身近な公共施設に緑のカーテンを設置することで、緑のカーテンづくりの普及・促進を図るとともに公共施設の省エネ対策に取り組む。省エネや地球温暖化対策となる緑のカーテンづくりを気軽に楽しく取り組んでいただくため、緑のカーテン講習会及び緑のカーテンコンクールを開催する。また、講座参加者に、ゴーヤの苗を配布し緑のカーテンの普及拡大を図る。NPO 法人緑のカーテン応援団との共催により緑のカーテンの情報発信・交流の場として、全国緑のカーテンフォーラムを開催する。

・需用費 緑のカーテン公共施設設置用消耗品費 181,120 円

・報償費 緑のカーテンコンクール賞品代 14,000 円

・報償費 全国緑のカーテンフォーラム基調講演講師謝礼 50,000 円

[担当：環境対策課] P.165

3801　地球温暖化対策の推進に要する経費　4,875,000 円（153,000 円）

[国・県 1,000,000 円　その他 2,556,000 円　一財 1,319,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補:自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,000,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,556,000 円]

○ 目的

市民、事業者、団体、そして市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して地球温暖化対策を推進する。

○ 内容

地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性に関する情報提供や普及・啓発を図るため、地球温暖化防止対策講座を開催する。市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄エネルギー設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助する。さらに、市が排出するごみの量を削減するため、取手西小学校をモデル校として生ごみ処理機を設置し、給食残さ等の堆肥化を図る。

・報償費 講師謝礼 50,000 円
・負担金、補助及び交付金
　住宅用太陽光発電システム設置補助金 600,000 円
　自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,000,000 円
・備品購入費 生ごみ処理機（１基） 2,556,000 円

1 保健衛生費　　7 公害対策費

[担当：環境対策課] P.166

2001　公害対策事業に要する経費　3,930,000 円（4,572,000 円）

[その他 100,000 円　一財 3,830,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 100,000 円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を把握し、発生を未然に防止する。そのため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業所に指導を行う。

○ 内容

・公害水質調査委託料
　河川水質調査委託料　506,000 円
　古利根沼水質調査委託料　385,550 円
　井戸水の有害物質調査委託料　393,690 円
・産業廃棄物対策調査委託料　928,000 円
・自動車騒音常時監視調査業務委託料　1,400,000 円

[担当：環境対策課] P.166

2501　放射能対策に要する経費　7,046,000 円（8,593,000 円）

[国・県 6,854,000 円　一財 192,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,744,000 円]

[県補:消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 110,000 円]

○ 目的

除染作業が終了した子ども関連施設の事後モニタリング測定を継続して実施し、除染効

果の維持状況を確認するとともに、測定結果をホームページで公表し、住民の安心感の醸成を図る。また、家庭菜園等で採取した市民持込み食材の放射性物質検査を継続して実施し、食の安全･安心を確保する。

○ 内容

・除染実施後モニタリング業務委託料　　6,563,000 円

・一般持込食材放射性物質検査委託料　　220,000 円

2 清掃費　　1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P.168

2201　合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費　10,792,000 円（15,961,000 円）

[国･県 7,316,000 円　一財 3,476,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:循環型社会形成推進交付金 3,583,000 円]

[県補:合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,733,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの転換を促進する。

○ 内容

取手市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき、専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

･合併処理浄化槽設置費補助

5 人槽　　@294,000×23 基＝　6,762,000 円

7 人槽　　@342,000×　9 基＝　3,078,000 円

10 人槽　　@459,000×　1 基＝　　459,000 円

･単独処理浄化槽撤去費補助　@90,000×5 基＝450,000 円

2 清掃費　　2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P.169

2001　じん芥収集に要する経費　363,619,000 円（340,879,000 円）

[その他 8,737,000 円　一財 354,882,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:一般廃棄物許可申請手数料 115,000 円]

[手数料:粗大ごみ収集運搬手数料 7,403,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 15,000 円]

[諸収入:資源物売却代 1,204,000 円]

○ 目的

家庭ごみの収集運搬を実施することにより市民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃、不燃、粗大)及び資源物(あき缶、あきビン、新聞紙、雑誌･雑紙、段ボール、紙パック、古着、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施する。また、5 種 16 分別による収集を行い、ごみの

減量及びリサイクル推進を図る。

・委託料　じん芥収集運搬委託料　355,500,000 円

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ		資源物										
			乾電池・体温計	蛍光管	あき缶	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン	新聞紙	雑誌・雑がみ	段ボール	紙パック	古着	プラスチック製容器包装	ペットボトル

2 清掃費　　3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.170

2001　ごみ減量推進に関する経費　7,071,000 円（8,193,000 円）

[一財 7,071,000 円]

○ 目的

ごみの減量及び資源の有効利用といったリサイクル推進に関する市民の自主的な取組の促進を図る。

○ 内容

生ごみ処理容器購入補助金は、購入費の 2 分の 1(限度額 3,000 円、1 世帯につき 2 基まで)を、電気式生ごみ処理機購入補助金は、購入費の 2 分の 1(限度額 20,000 円、1 世帯につき 1 基まで)を交付する。

資源回収助成金は、自治会、子供会及び PTA 等の団体に対して、自主的に回収した資源物について 1kg 当たり 4 円を、その資源回収団体から依頼を受けた資源回収業者についても、回収量に応じて 1kg 当たり 1 円の助成金を交付する。

・負担金、補助金及び交付金

生ごみ処理機等購入補助金　600,000 円

資源回収団体助成金　　6,000,000 円

2 清掃費　　5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P.171

2001　し尿処理事業に要する経費　35,392,000 円（35,518,000 円）

[その他 23,220,000 円　一財 12,172,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:し尿処理手数料 23,220,000 円]

○ 目的

市内の清潔な生活環境を保全する。

○ 内容

市内のくみ取り式トイレのし尿くみ取りを定期的に実施する。また、世帯からの要望があった際や災害時等、必要に応じて臨時のくみ取りを実施する。手数料は、し尿汲取券または口座振替によって徴収する。

・手数料　龍ヶ崎地方衛生組合搬入手数料　7,378,560 円

・委託料　し尿収集運搬委託料　　27,036,000 円

[担当：環境対策課] P.171

2101　龍ケ崎地方衛生組合負担金　96,667,000 円（320,230,000 円）

[一財 96,667,000 円]

○ 目的

取手市から搬出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適切に行い、生活環境を保全する。

○ 内容

し尿及び浄化槽汚泥を龍ケ崎地方衛生組合が「龍の郷クリーンセンター」において処理している。なお、龍ヶ崎地方衛生組合において実施されていた基幹的設備改良工事が令和 2 年度で完了し、一般経費分のみとなることから、分担金が大幅に減額となる。

分担金表　　（単位:千円）

No	市町村名	投入実績%	一般経費		令和3年度分担金	令和2年度分担金	比較
			均等割 5%	実績割 95%			
1	龍ケ崎市	18.02	2,160	59,153	61,313	197,899	-136,586
2	牛久市	10.51	2,160	34,500	36,660	114,426	-77,766
3	取手市	28.79	2,160	94,507	96,667	320,230	-223,563
4	利根町	3.13	2,160	10,275	12,435	39,262	-26,827
5	河内町	6.67	2,160	21,895	24,055	72,735	-48,680
6	稲敷市	16.76	2,160	55,017	57,177	186,076	-128,899
7	美浦村	4.17	2,160	13,688	15,848	56,758	-40,910
8	阿見町	11.95	2,160	39,227	41,387	131,749	-90,362
計		100.00	17,280	328,262	345,542	1,119,135	-773,593